

「青色申告決算書付表《医師及び歯科医師用》」の記載方法 簡便法

表1 当座口振込通知書（支払基金）

見本

点数表	医療機関コード	月分	当座口振込通知書	被 振 込 銀 行			
3		1		店			
				預金科目	口座番号		
支払区分	件数	算定額	再審査等調整額	端数額	医保本人	45,000点	支払確定額合計
01	2	720,000				365,000円	
27	1	387,680			医保家族	50,000点	1,154,520
12	1	44,800				347,520円	源泉徴収税額
					老人保健	40,000点	95,452
						442,000円	差引振込額
					食事療養	円	
						円	1,059,068

(注) 支払区分49(臨時老人薬剤費特別給付金)は源泉徴収対象外です。
(備考) 医保本人・家族・老人保健及び食事療養欄は、算定額(点数)から再審査等調整額(点数)及び相殺額(点数)を調整したものです。
なお、食事療養の上段は医療保険及び老人保健に係る食事基準額、下段は標準負担額を控除した食事支給額です。

注) ※欄の点数および金額には生活保護単独分が含まれていない。

表2 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書（支払基金）

医療機関コード	平成19年分報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書		
支払いを受ける者	住所(居所)又は所在地		
	氏名又は名称		
区分	細目	支払金額	源泉徴収税額
歯科		19,641,484 千円	1,724,148 千円
(摘要)内本人分	602,734点	5,424,606円	
内家族分	752,831点	5,269,817円	
内老人保健分	913,618点	8,947,061円	
内入院時食事療養費			
円		円	整理番号()
支払者	住所(居所)又は所在地	大阪市北区鶴野町2番12号	
	氏名又は名称	大阪府社会保険診療報酬支払基金 (電話) 06-6375-2321	

表5 平成19年青色申告決算書(一般用)付表《医師及び歯科医師用》・表面

				診療科目	歯科	主所	整理番号	
						氏名	〇〇〇〇	
1. 収入金額の内訳				2. 自由診療割合の計算				
社会保険診療報酬	① 基社会保険診療報酬を受ける	一般社会保険	件	日	1,355,565点			
		老人保健法		①	913,618			
		生活保護法		②	17,325			
		結核予防法						
		精神保健福祉法						
		小計			2,286,508			
	② 国民診療健康報酬	合計書合計欄上段の年間点数を記入。 (府内分点数+府外分点数-過誤点数)						
		小計		③	1,419,354			
	③ 介護報酬	合計書の①介護報酬額合計欄の介護サービス費の金額を総診療収入に計上。(本欄の記載は不要)						
		小計						
④			④	3,705,862				
計 (①+②+③)								
自由診療の収入等	一般の自由診療	件	日		⑤	8,549,260円		
	労働者災害補償保険診療							
	公害健康被害補償診療							
	自動車損害賠償責任保険診療							
	⑤		⑤		⑥	8,549,260		
計 (雑収入は下の欄に書きます。)								
雑収入						⑦		

この計算は、租税特別措置法第26条の規定の適用に当たり、自由診療収入にかかる所得計算を行う際に、自由診療と社会保険診療のいずれにかかる経費であるか明らかではない経費を合理的に区分するために自由診療割合を算出するものです。

自由診療割合は、次の(1)又は(2)のいずれかの方法により算出してください。

(1) 診療実日数による割合

自由診療実日数(⑧) (日) × 100 = ⑥ %
総診療実日数(④+⑤) (日)

(2) 収入による割合

自由診療収入(⑥) 8,549,260 (円) × 100 × ⑦ = 14.06 %
総診療収入(④+⑤+⑥) ④+⑤+⑥ 45,607,880 (円) 調整率 75 %
歯科：75%
小数点以下第3位まで算出し、第3位を四捨五入

歯科用貴金属片の売却収入や国保の乳幼児医療協力手数料を記入